

事 務 連 絡
令和6年3月1日

研修受講者 各位

奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター

感染症拡大防止に向けた本センターの取り組みと
研修受講にあたってのお願い

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターでは、本研修実施にあたり、国の方針に基づき、以下のとおり、感染拡大防止の取り組みを実施いたしますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

1 集団感染発生防止に向けた主な取り組み

(1)「換気の悪い密閉空間」の回避

- ・研修室において、常時、窓を少し開ける等により換気を行います。
- ・昼食時及び休憩時間中は、研修室の窓・扉は開放します。

(2)「多数が集まる密集場所」「間近で会話・発声をする密接場面」の回避

- ・スクール形式で着席の場合、原則として、長机に1～2名の着席とします。
- ・シマ(グループ)形式で着席の場合、1グループは6人までとさせていただきます。

2 受講にあたってのお願い

(1)研修当日のお願い

- ・マスクやフェイスシールドの着用は個人の判断といたします。不安がおありの方は各自で持参・着用ください。
- ・手指用消毒液を設置しますので、入退室時や昼食前後等に使用ください。
- ・受付は、着席による出席確認といたします。(押印は休憩時間に各自お願いします)。
- ・施設内ではこまめな手洗いや咳エチケットを徹底願います。
- ・換気実施のため、寒暑調節が可能な服装の着用や水分補給等をお願いします。
- ・研修当日に発熱症状等の体調不良がみられる場合は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。

※ 本事務連絡を勤務先にてお示しいただき、情報共有をお願いいたします。

※ 本事務連絡は、感染症の拡大状況等により、改定させていただく可能性があります。